

令和6年6月より

ベースアップ評価料がはじまりました

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く従業員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組みです。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

「ベースアップ評価料」について

- 看護職員等の医療現場で働く従業員の賃上げを実施するため、令和6年6月より、ベースアップ評価料がスタートしました。
- これにより、患者様の診療費のご負担が上がる場合があります。
- このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く従業員の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願いいたします。